商品概要説明書

子育て応援定期預金

（２０２６年１１月１６日現在）

名称		・子育て応援定期預金 ※定期預金通帳には、お子さまの人数に応じて「子育て応援定期（１人）」「子育て応援定期（2 人）」「子育て応援定期（3 人）」と記載されます。
お取扱店		・全営業店（コンサルティングプラザ、ふくぎんプラザは除く）
対象商品		・スーパー定期（自由金利型定期預金 M 型） ※親権者さまがお預入れください。
ご利用いただける方		・満１８歳以下のお子さまがいらっしゃる方 ※当行で普通預金口座を開設されている満 18 歳以下のお子さまの人数に応じて金利を上乗せいたします。
お預入時にご提示いただく確認書類等		・お子さま名義の当行の普通預金口座通帳またはキャッシュカード
期間		・１年 （自動継続扱いのみとなります。満期日のお利息のお受取方法には、指定口座へご入金する方法と、元金に組入れて継続する方法があります。）
お預入れ	お預入金額	・１０万円以上1,０００万円以内
	お預入方法	・一括してお預入れいただきます。
	お預単位	・１円単位
払戻方法		・満期日以後に、お利息とともに払い戻しいたします。
お利息	適用金利	【初回特別金利】 スーパー定期 1 年ものの店頭表示金利に下記の条件にて上乗せいたします。 ・お子さま１人の場合　店頭表示金利＋（プラス）年０．３０％ ・お子さま２人の場合　店頭表示金利＋（プラス）年０．４０％ ・お子さま３人以上の場合　店頭表示金利＋（プラス）年０．５０％ ※上記の初回特別金利は初回満期日までの適用となり、自動継続後の適用金利は、自動継続日のスーパー定期１年ものの店頭表示金利となります。
	利払方法	・満期日以後に、お利息とともに払い戻しいたします。
	計算方法	・付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算（1 円未満切り捨て）
満期時のお取扱い		・一般のスーパー定期として継続し、以後「子育て応援定期預金」としては取扱いいたしません。継続後の適用金利は、継続日における店頭表示金利となります。

<table>
<tr><td>税　　金</td><td>・お利息の 20%(国税 15%、地方税 5%)が源泉徴収されます。なお、2026 年 12 月 31 日までの間にお支払いする利息は、復興特別所得税(国税×2.1%)が追加課税され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)が源泉徴収されます。2027 年 1 月 1 日以降にお支払いする利息は、復興特別所得税(国税×1.1%)および防衛特別所得税(国税×1.0%)が追加課税され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)が源泉徴収されます。　※ただし、マル優ご利用の場合は除きます</td></tr>
<tr><td>付加できる特約事項</td><td>・１８歳以上の個人のお客さまは、定期預金を総合口座の担保とし、総合口座による当座貸越がご利用いただけます。（担保定期預金の９０%、最高３００万円まで。貸越金利は、担保定期預金の約定金利に０．５%を上乗せした金利）
・マル優（少額貯蓄非課税制度）がご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td>中途解約時のお取扱い</td><td>・この預金は、原則として満期日前には解約できません。やむをえず満期日前に解約する場合、お預入日から解約日の前日までの日数と以下のお預入期間に応じた金利により計算し、お利息とともに払い戻しいたします。
<table>
<tr><th>お預入期間</th><th>中途解約時に適用する金利（小数点４位以下切り捨て）</th></tr>
<tr><td>６か月未満</td><td>解約日における普通預金の利率</td></tr>
<tr><td>６か月以上１年未満</td><td>お預入日から解約日まで
スーパー定期にお預入れされた場合に適用する
お預入日における店頭表示利率×70%</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>預　金　保　険　制　度</td><td>・預金保険制度の対象商品です。福井銀行へお預入れの預金について、１預金者あたり元本合計１，０００万円（決済用預金に該当する預金を除く）までとそのお利息が保護されます。
・預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。</td></tr>
<tr><td>福井銀行が契約している指定紛争解決機関</td><td>・一般社団法人全国銀行協会
連絡先　　全国銀行協会相談室
電話番号　０５７０-０１７１０９　または　０３-５２５２-３７７２</td></tr>
</table>

※市場動向等により、本商品のお取扱いを中止する場合がございます。